

平成29年5月19日

かすみがうら市教育委員会
教育長 大山隆雄様



かすみがうら市学区審議会
会長 額田源衛



答 申 書

平成29年4月26日付、か教諮問第2号で諮問を受けた、「かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画の一部見直し」について、かすみがうら市学区審議会では、子どもたちの未来のため、よりよい教育環境の実現を目指し、慎重に審議を行いましたので、以下のとおり答申します。

- 1 志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校に係る統合後の新校の位置について
 - ・ 現在の計画である志筑小学校から千代田中学校敷地内に見直すことについては、やむを得ないと思料する。

- 2 統合校の位置の変更理由
 - ・ 志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の概ね中心に位置する千代田中学校の敷地内に統合校を整備することは、地理的条件から考慮しても有効であり、また、同校の敷地は新校舎やスクールバス乗降場の整備を見込んで十分な面積を有すると考えられる。
さらに、同一敷地内に校舎が配置されることは、小中一貫教育を実施するうえで、児童・生徒の交流や小中ギャップの解消、また、乗り入れ授業などによる教職員の機動性の確保を考えると、効果的・効率的である。
なお、平成28年度に開催した「千代田中学校区の子どもの成長を支える地区懇談会」においても、同様の住民意向が多くを占めたことから、計画の見直しはやむを得ないと思われる。

《答申にあたって》

本審議会では、現在、児童・生徒数の減少が依然として続いている状況の中において、子どもたちの未来のための教育環境をよりよいものにしていくため

には、小中学校の適正規模化を進めることは喫緊の課題としてとらえ、慎重に審議を行いました。

現在の志筑小学校の児童の保護者及び志筑小学校就学前児童の保護者の一部においては、統合校の位置を千代田中学校敷地内へ見直すことについて不安視する声も多くありますが、仮に、現在の志筑小学校のみは統合に加わらないとした場合、他3校での統合では1学年の学級数を2学級とすることができず、当市の小中学校適正規模化実施計画の「適正規模化の基準」を満たすことができません。

子どもたちが、より多くの児童の中で多様な考えにふれあいながら好ましい人間関係を築いたり、集団を通して切磋琢磨したりする環境を体験することができるようにするため、千代田中学校区の小学校統合は4小学校で統合し、「適正規模化の基準」を満たすことが必須であると考えます。

このようなことから、志筑小学校区の児童や保護者の不安感を取り除くよう今後も保護者説明会等を開催し、保護者の一定の理解を得られたうえで、実施することを強く望みます。